

ベンチャービジネス起業に対する金融支援

(株) 京都総合経済研究所 取締役調査部長 中野 勝仁 氏

ベンチャー企業にとって、最初に直面するのが資金調達の問題。特に創業前や創業間もない企業にとっては、事業実績などの点から大きな困難が伴うことが多いものです。今回は、京都経済・産業の動向に詳しい京都総合経済研究所の中野勝仁氏に、さまざまな金融支援についてお伺いしました。

公的支援制度の有効活用がカギ

ベンチャー企業にとって大きな経営課題の一つに、資金調達があげられます。企業が成長するためには、「開発資金」「設備資金」「運転資金」などが不可欠であり、企業の成長段階に応じて資金がどの程度必要かを事前に判断し、最適な資金調達を行うことが重要になってきます。

ベンチャー企業の資金調達の方法としては、公的機関による支援、金融機関などの融資、エクイティファイナンスなどが考えられますが、近年のいわゆる「第3次ベンチャーブーム」のもとで、金融面でもさまざまな支援策が講じられています。しかし、創業間もない企業にとっては、担保や保証が十分でない場合が多く、資金調達の方法もかなり限定されるというのが現状です。

では、こうした企業にとって、どのような金融支援策が用意されているのでしょうか。ベンチャー企業に対する公的支援制度の一つとして、「中小企業の創造的活動の促進に関する臨時措置法」（創造法）というのがあります。これは、これから創業しようとしている人も含め、企業家精神に富む中小企業や創業者が行う研究開発を支援して、創造的事業活動の促進を通じて新たな事業分野の開拓を図ろうとするものです。該企業は、「著しい新規性を有する技術・ノウハウの研究開発、およびその成果の事業化の具体的計画」（研究開発等事業計画）を作成し、都道府県知事の認定を受ける必要がありますが、これに認定されると、資金面や税制面で数々の支援・優遇措置を受けることができます。また、創業期のベンチャー企業にとって、客観的な一定の評価を得るためにもこうした制度の活用は有効でしょう。

創造法認定企業に対して、京都府では、「創造技術研究開発費補助金」制度や「フロンティア産業振興資金」による支援が行われています。そのほか、創業・新規事業支援施策として実施されている京都府および京都市の主な制度融資として、「京都府・起業家育成支援資金」、「京都府・新事業創出支援資金」、「京都市ベンチャー企業・新事業育成支援融資」、「京都市・新製品開発助成融資」などがあります。

民間金融機関等の対応

一方、民間金融機関の融資については、創業前や創業間もないベンチャー企業にとって、事業実績などの点から一般的に困難を伴う場合が多い。こうした状況に対して、平成10年11月に「投資事業有限責任組合法」という法律が施行され、銀行などが投資事業有限責任組合を結成して、ベンチャー企業を支援するケースも見られるようになってきました。

また、ベンチャー企業が創業期から成長期を迎え、一定の成果・実績をあげていくと、信用も増し、民間金融機関などの融資（貸出）も積極的に得られるようになるほか、ベンチャーキャピタルの投資、第三者割当増資、エクイティファイナンス（株式上場による資金調達等）など、企業の成長段階に合わせて、多様な資金調達方法を選択できるようになるでしょう。

企業の成長に合わせた資金調達を

このように、ベンチャービジネスには、その企業の成長段階に合わせてさまざまな資金調達方法が用意されていますが、アーリーステージ（創業期）にはやはり公的支援制度の活用が中心とならざるをえないと思われま

京都においては、創造法の認定や京都市ベンチャー企業目利き委員会におけるAランク認定などが、ベンチャー企業にとってひとつの登竜門といえるでしょう。これらの認定を受けることによって、その企業の客観的な評価が高まり、金融機関などにも広く認知されるようになります。

ところで、創業段階で実績が乏しい企業についても、種々の公的制度融資を活用すれば、無担保・無保証人で一定資金の借入れが可能ですし、また、いくつかの融資をうまく組み合わせることによって、まとまった資金を調達することもできます。活動に対応して、実に多くの融資制度や支援策が準備されていますので、自社企業の成長段階や事業内容、経営力などを見極めながら、よく研究工夫して有効に活用していただきたいと思

KVBCものづくり研究会

第8期定期総会が開催されました

去る5月17日、ホテル京阪京都において、ものづくり研究会の第8回定期総会が開催されました。総会では研究会事務局の関氏や大橋代表などのご挨拶のあと、平成13年度事業報告ならびに会計報告、会計監査報告、平成14年度の新役員選出、事業計画の確認が滞りなく行われ、成功裡のうちに終了することができました。



● 大橋正明代表

定期総会も今年で第8回を迎えることができました。このような厳しい経済状況にもかかわらず、会員企業の数が全体的に伸びているのは、みなさま一人ひとりが熱心に、かつ真面目に取り組んでこられた結果だと思います。昨年度は、みやこめっせの5周年事業において、盲導犬に代わる誘導アシスターを製作するなど、ものづくり研究会としての活動成果もだんだんと現れてきています。ものづくりを行う仲間として、あるいはライバルとして、お互いに切磋琢磨しながら、ともに発展していくというスタイルが確立してきたのではないのでしょうか。これからいろんな提案をしていきながら、みなさまと一緒に躍進していきたいと思

● 三田産業振興課振興係長

この4月1日に、産業振興課の振興係長として新しく配属されました。これまでKVBCの足跡を拝見させていただき、非常に素晴らしい活動をされていると感心しています。さて、私は中学生のときから吹奏楽部でホルンを演奏していましたが、ホルンという楽器は、あるときは金管楽器のように雄々しく、あるときは木管楽器と同様に繊細に、その場その場に応じてさまざまなハーモニーを奏でなければなりません。KVBCの中でも、特にものづくり研究会は、会員一人ひとりが強烈な個性を持ちながら、それぞれの役割に応じた美しいハーモニーを奏でておられます。このような研究会は、ほかにあまり例はないのではないのでしょうか。今後とも、ものづくり研究会がますます発展されますことを心から祈念いたします。

● 廣瀬氏、金田氏

大橋代表、三田係長に続き、この春の担当替えてKVBCの担当をはずれることになった廣瀬氏より挨拶がありました。廣瀬氏が「2年間、今後とも、みなさまから学んだ自分を大切にしていきたいです」と話されると、会員各位から大きな拍手が送られました。続いて、後任の金田氏からは、「産業振興課には2年前に配属され、京都に古くからある既存のものづくり初業の担当をしていました。ベンチャー企業が既存のものづくり初業で、何も分からないことばかりですが、みなさまのご指導を仰ぎながら一生懸命頑張りたいと思

■ 平成13年度事業報告（井手邦彦副代表）

中小企業を取り巻く経済環境は厳しさを増していますが、ものづくり研究会では経営革新・産学連携に向けたさまざまな活動を積極展開しています。平成13年度は、みやこめっせ5周年記念事業へ出張参加し、盲導犬に代わる誘導アシスターの製作や観客へのアンケート集計（580人）を行ったほか、高浜原子力発電所の見学会、高齢者生活研究所・浜田きよ子先生による介護についての勉強会など、合計18回（第56回～73回）の研究例会を開催しました。

■ 平成14年度役員選出（平成14年4月1日～平成15年3月31日）

代 表 大橋 正明／マイクロニクス（株）
副代表 井手 邦彦／洛陽技研（株）
会 計 山中 泰宏／(株)旭テクノプロデュース
事務局 関 義一／京都技研工業（株）
幹 事 青山 雄二／(株)フジヤマ技研
幹 事 川端 克裕／大洋エレックス（株）
幹 事 西谷 謙二／(株)和光舎
*幹事 野中 時雄／シュウテック（株）
*幹事 里見 健志／(株)アプティック
*幹事 田中 久代／(株)田中プリント
<*印は新任>

■ 平成14年度事業計画（大橋正明代表）

ものづくり研究会では、これまで培われてきた会員相互の絆をさらに深め、新しい会員を積極的に迎えて発展していくために、形あるものづくりの実現、企業経営で必要となる課題の学習など、幅広い活動を通して楽しく面白い会を目指していきます。

<主たる事業予定（事務局）>

会員企業工場見学会（ものづくり研究会、会員企業は躍進企業）

■ マイクロニクス（株）

平成12年・新工場に移転

■ (株)旭テクノプロデュース（旭金属）

平成14年3月・岐阜に新工場完成

■ (株)フジヤマ技研

平成9年・新工場完成、規模拡大

■ (株)アプティック

平成13年10月・伏見区深草に新工場完成、業務拡大

■ 中沼アートスクリーン（株）

日産車体跡に新社屋完成

■ (株)フナイ電子研究所

介護関連機器「いなふ」を立ち上げ

□

□

□